

新旧対照表（千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正）

改正前	改正後																																																				
<p>第1条 本市は、市民のコミュニティ活動のための施設として、次のとおりコミュニティセンターを設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市中央コミュニティセンター</td> <td>千葉市中央区千葉港2番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市中央区蘇我コミュニティセンター</td> <td>千葉市中央区今井1丁目14番25号</td> </tr> <tr> <td>千葉市花見川区畑コミュニティセンター</td> <td>千葉市花見川区畑町1336番地の2</td> </tr> <tr> <td>千葉市花見川区幕張コミュニティセンター</td> <td>千葉市花見川区幕張町3丁目7730番地の4</td> </tr> <tr> <td>千葉市花見川区花島コミュニティセンター</td> <td>千葉市花見川区花島町308番地</td> </tr> <tr> <td>千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター</td> <td>千葉市稲毛区穴川4丁目12番3号</td> </tr> <tr> <td>千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター</td> <td>千葉市稲毛区長沼町461番地8</td> </tr> <tr> <td>千葉市若葉区都賀コミュニティセンター</td> <td>千葉市若葉区都賀4丁目20番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市若葉区千城台コミュニティセンター</td> <td>千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市緑区鎌取コミュニティセンター</td> <td>千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地2</td> </tr> <tr> <td>千葉市美浜区高洲コミュニティセンター</td> <td>千葉市美浜区高洲3丁目12番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市美浜区真砂コミュニティセンター</td> <td>千葉市美浜区真砂4丁目1番7号</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p>	名称	位置	千葉市中央コミュニティセンター	千葉市中央区千葉港2番1号	千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	千葉市中央区今井1丁目14番25号	千葉市花見川区畑コミュニティセンター	千葉市花見川区畑町1336番地の2	千葉市花見川区幕張コミュニティセンター	千葉市花見川区幕張町3丁目7730番地の4	千葉市花見川区花島コミュニティセンター	千葉市花見川区花島町308番地	千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター	千葉市稲毛区穴川4丁目12番3号	千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター	千葉市稲毛区長沼町461番地8	千葉市若葉区都賀コミュニティセンター	千葉市若葉区都賀4丁目20番1号	千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号	千葉市緑区鎌取コミュニティセンター	千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地2	千葉市美浜区高洲コミュニティセンター	千葉市美浜区高洲3丁目12番1号	千葉市美浜区真砂コミュニティセンター	千葉市美浜区真砂4丁目1番7号	<p>第1条 本市は、市民のコミュニティ活動のための施設として、次のとおりコミュニティセンターを設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市中央コミュニティセンター</td> <td>千葉市中央区千葉港2番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市中央区蘇我コミュニティセンター</td> <td>千葉市中央区今井1丁目14番43号</td> </tr> <tr> <td>千葉市花見川区畑コミュニティセンター</td> <td>千葉市花見川区畑町1336番地の2</td> </tr> <tr> <td>千葉市花見川区幕張コミュニティセンター</td> <td>千葉市花見川区幕張町3丁目7730番地の4</td> </tr> <tr> <td>千葉市花見川区花島コミュニティセンター</td> <td>千葉市花見川区花島町308番地</td> </tr> <tr> <td>千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター</td> <td>千葉市稲毛区穴川4丁目12番3号</td> </tr> <tr> <td>千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター</td> <td>千葉市稲毛区長沼町461番地8</td> </tr> <tr> <td>千葉市若葉区都賀コミュニティセンター</td> <td>千葉市若葉区都賀4丁目20番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市若葉区千城台コミュニティセンター</td> <td>千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市緑区鎌取コミュニティセンター</td> <td>千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地2</td> </tr> <tr> <td>千葉市美浜区高洲コミュニティセンター</td> <td>千葉市美浜区高洲3丁目12番1号</td> </tr> <tr> <td>千葉市美浜区真砂コミュニティセンター</td> <td>千葉市美浜区真砂2丁目3番1号</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p>	名称	位置	千葉市中央コミュニティセンター	千葉市中央区千葉港2番1号	千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	千葉市中央区今井1丁目14番43号	千葉市花見川区畑コミュニティセンター	千葉市花見川区畑町1336番地の2	千葉市花見川区幕張コミュニティセンター	千葉市花見川区幕張町3丁目7730番地の4	千葉市花見川区花島コミュニティセンター	千葉市花見川区花島町308番地	千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター	千葉市稲毛区穴川4丁目12番3号	千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター	千葉市稲毛区長沼町461番地8	千葉市若葉区都賀コミュニティセンター	千葉市若葉区都賀4丁目20番1号	千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号	千葉市緑区鎌取コミュニティセンター	千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地2	千葉市美浜区高洲コミュニティセンター	千葉市美浜区高洲3丁目12番1号	千葉市美浜区真砂コミュニティセンター	千葉市美浜区真砂2丁目3番1号
名称	位置																																																				
千葉市中央コミュニティセンター	千葉市中央区千葉港2番1号																																																				
千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	千葉市中央区今井1丁目14番25号																																																				
千葉市花見川区畑コミュニティセンター	千葉市花見川区畑町1336番地の2																																																				
千葉市花見川区幕張コミュニティセンター	千葉市花見川区幕張町3丁目7730番地の4																																																				
千葉市花見川区花島コミュニティセンター	千葉市花見川区花島町308番地																																																				
千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター	千葉市稲毛区穴川4丁目12番3号																																																				
千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター	千葉市稲毛区長沼町461番地8																																																				
千葉市若葉区都賀コミュニティセンター	千葉市若葉区都賀4丁目20番1号																																																				
千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号																																																				
千葉市緑区鎌取コミュニティセンター	千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地2																																																				
千葉市美浜区高洲コミュニティセンター	千葉市美浜区高洲3丁目12番1号																																																				
千葉市美浜区真砂コミュニティセンター	千葉市美浜区真砂4丁目1番7号																																																				
名称	位置																																																				
千葉市中央コミュニティセンター	千葉市中央区千葉港2番1号																																																				
千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	千葉市中央区今井1丁目14番43号																																																				
千葉市花見川区畑コミュニティセンター	千葉市花見川区畑町1336番地の2																																																				
千葉市花見川区幕張コミュニティセンター	千葉市花見川区幕張町3丁目7730番地の4																																																				
千葉市花見川区花島コミュニティセンター	千葉市花見川区花島町308番地																																																				
千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター	千葉市稲毛区穴川4丁目12番3号																																																				
千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター	千葉市稲毛区長沼町461番地8																																																				
千葉市若葉区都賀コミュニティセンター	千葉市若葉区都賀4丁目20番1号																																																				
千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	千葉市若葉区千城台西2丁目1番1号																																																				
千葉市緑区鎌取コミュニティセンター	千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地2																																																				
千葉市美浜区高洲コミュニティセンター	千葉市美浜区高洲3丁目12番1号																																																				
千葉市美浜区真砂コミュニティセンター	千葉市美浜区真砂2丁目3番1号																																																				
<p>第2条 略</p> <p>(使用者)</p> <p>第3条 本市に在住し、又は<u>在勤する</u> 者 (千葉市花見川区花島コミュニティセンターにあっては、これらの者以外の者を含む。)は、コミュニティセンターの施設を使用することができる。</p>	<p>第2条 略</p> <p>(使用者)</p> <p>第3条 本市に在住し、<u>在勤し、又は<u>在学する者</u></u> _____は、コミュニティセンターの施設を使用することができる。</p> <p>2 前項に規定する者のほか、市長が認める者は、<u>コミュニティセンターの施設を使用することができる。</u></p>																																																				
<p>第4条～第18条 略</p> <p>附則 (略)</p>	<p>第4条～第18条 略</p> <p>附則 (略)</p>																																																				

別表第1	
名称	施設
千葉市中央コミュニティセンター	1 つどいのフロア ロビー 集会室 サークル室 2 学習と趣味のフロア 講習室 図書室 美術・視聴覚室 料理実習室 和室 茶室 語学練習室 多目的室 ホール 幼児室 音楽室 3 スポーツと体育のフロア 体育館 柔道場 剣道場 プール 4 松波分室 ロビー 和室 茶室 会議室
千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 サークル室 大広間 ホール 図書室
千葉市花見川区畑コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 図書室 体育館
千葉市花見川区幕張コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 料理実習室 ホール 図書室 体育館
千葉市花見川区花島コミュニティセンター	幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 サークル室 多目的室
千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 体育館
千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 体育館
千葉市若葉区都賀コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 ホール 体育館
千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 研修室 トレーニング室 ヘルシーホール
千葉市緑区鎌取コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的ホール 会議室 体育館
千葉市美浜区高洲コミュニティセンター	ロビー 静養室 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 ホール
千葉市美浜区真砂コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 料理実習室 サークル室 ホール 図書室

別表第1	
名称	施設
千葉市中央コミュニティセンター	ロビー 幼児室 集会室 サークル室 講習室 美術・視聴覚室 料理実習室 和室 茶室 語学練習室 多目的室 ホール 音楽室 図書室 体育館 柔道場 剣道場 プール 松波分室 ロビー 和室 茶室 会議室
千葉市中央区蘇我コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 創作準備室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的ホール ホール エアロビクス室 図書室 トレーニング室 体育館
千葉市花見川区畑コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 図書室 体育館
千葉市花見川区幕張コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 料理実習室 ホール 図書室 体育館
千葉市花見川区花島コミュニティセンター	幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 サークル室 多目的室
千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 体育館
千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 体育館
千葉市若葉区都賀コミュニティセンター	ロビー 静養室 サンルーム 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 ホール 体育館
千葉市若葉区千城台コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的室 会議室 研修室 トレーニング室 ヘルシーホール
千葉市緑区鎌取コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 多目的ホール 会議室 体育館
千葉市美浜区高洲コミュニティセンター	ロビー 静養室 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 大広間 ホール
千葉市美浜区真砂コミュニティセンター	ロビー 幼児室 創作室 講習室 集会室 和室 音楽室 料理実習室 サークル室 視聴覚室 多目的室 ホール 図書室 体育館

別表第2

1 集会室等利用料金

(1) (略)

(2) 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

区 分	金 額	
創作室	1 コマにつ	530円
講習室1	き	250円
講習室2		270円
集会室		170円
和室1		180円
和室2		180円
音楽室		260円
サークル室		170円
大広間		640円
ホール		790円

(3) ~ (11) (略)

(12) 千葉市美浜区真砂コミュニティセンター

区 分	金 額	
創作室	1 コマにつ	480円
講習室1	き	480円
講習室2		480円
集会室		230円
和室1		340円
和室2		340円
和室3		340円
料理実習室		480円
サークル室		230円
ホール		940円

備考 「1コマ」とは、午前9時から午前11時まで、午前11時から午後1時まで、午後1時から午後3時まで、午後3時から午後5時まで、午後5時から午後7時まで又は午後7時から午後9時まで（千葉市中央コミュニティセンター松波分室にあっては、午前9時から午前11時まで、午前11時から午後1時まで、午後1時から午後3時まで又は午後3時から午後5時まで）の2時間をいう。

別表第2

1 集会室等利用料金

(1) (略)

(2) 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

区 分	金 額	
創作室	1 コマにつ	660円
創作準備室	き	110円
講習室1		300円
講習室2		210円
講習室3		210円
集会室		230円
和室1		230円
和室2		210円
音楽室1		650円
音楽室2		640円
料理実習室		630円
サークル室1		110円
サークル室2		100円
大広間		670円
多目的ホール		3,160円
ホール		660円
エアロビクス室		440円

(3) ~ (11) (略)

(12) 千葉市美浜区真砂コミュニティセンター

区 分	金 額	
創作室1	1 コマにつ	320円
創作室2	き	320円
講習室1		320円
講習室2		320円
集会室		320円
和室1		550円
和室2		320円
和室3		320円
音楽室		700円
料理実習室		720円
サークル室1		160円
サークル室2		160円
サークル室3		160円
サークル室4		320円
視聴覚室		320円
多目的室		650円
ホール1		880円
ホール2		880円

備考

1 「1コマ」とは、次の各号のいずれかの時間帯の2時間をいう。

(1) 午前9時から午前11時まで

(2) 午前11時から午後1時まで

(3) 午後1時から午後3時まで

(4) 午後3時から午後5時まで

(5) 午後5時から午後7時まで（千葉市中央コミュニティセンター松波分室を除く。）

(6) 午後7時から午後9時まで（千葉市中央コミュニティセンター松波分室を除く。）

2 使用時間内において、使用の許可を受けた時間を超過し、又は繰り返して使用する場合の当

2 体育館・柔道場・剣道場利用料金

区分 時間	小学生以下	中・高校生	一般
2時間まで	70円	100円	220円
超過1時間につき	35円	50円	110円

備考 30人以上の団体利用の場合は、1割引とする。

該使用に係る利用料金の額は、超過し、又は繰り上げて使用する時間1時間までごとに、第1号から第12号までの表に定める金額の2分の1に相当する額とする。

3 前項の規定により算出された額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

2 体育館・柔道場・剣道場利用料金

(1) 個人使用

区分	2時間まで	超過1時間につき
一般	220円	110円
中・高校生	100円	50円
小学生以下	70円	35円

備考 30人以上の団体利用の場合は、1割引とする。

(2) 専用使用

ア 体育館

区分		午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで
		一般	全館 4,510円	半館 2,250円
高校生以下	全館 2,220円	半館 1,110円	全館 4,470円	半館 2,230円

備考

1 使用時間内において、使用の許可を受けた時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は当該使用に係る利用料金の額は、超過し、又は繰り上げて使用する時間1時間までごとに、当該超過し、又は繰り上げて使用する時間帯に係るこの表に定める金額の4分の1に相当する額とする。

2 前項の規定により算出された額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

イ 柔道場・剣道場

区分	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで
一般	2,160円	2,160円	4,360円
高校生以下	1,080円	1,080円	2,180円

備考

1 使用時間内において、使用の許可を受けた時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は当該使用に係る利用料金の額は、超過し、又は繰り上げて使用する時間1時間までごとに、当該超過し、又は繰り上げて使用する時間帯に係るこの表に定める金額の4分の1に相当する額とする。

2 前項の規定により算出された額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

3～5 (略)

3～5 (略)

附 則

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の別表第2第1項第2号、第12号及び同項備考並びに同表第2項の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る利用料金について適用し、同日前の使用に係る利用料金については、なお従前の例による。